



主な内容

- 2 目安箱の“なかみ”をお知らせします
- 3 行政協力員会議 ～地域の声を行政に～
自治会関係補助事業
- 7 町長室の窓
- 9 - 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

スポ少の行動体力向上を！

5月18日、スポーツ少年団運動適性テストが町体育館および武道館で行われ、約200人の団員が参加しました。このテストは、いろいろな運動の基礎となる行動体力を測定するために、時間往復走（写真）や立ち幅とびなど計5種目を実施し、総合的な判定を行うもの。平生町スポーツ少年団では毎年実施し、その結果を各団での運動処方などに生かすことで、団員の行動体力向上を図っています。



目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成24年度に寄せられたご意見等は21件

平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広く直接、お聞きしようと発足させたもので「協働のまちづくり」の一役を担っています。



平成24年度の利用状況は、半数がメールによるもので、全部で21件の意見等が寄せられました。

行政に対する意見等をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。寄せられた意見等については、回答のできるものは、速やかに担当から報告することとしております。

しかしながら、投稿者が不明な場合は、回答ができません。秘密は堅く守りますので、可能な限り連絡先をご記入ください。また、ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。

今後もこの制度をご利用いただき、どしどしご意見等をお寄せください。お待ちしております！

また、町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

寄せられた主な意見

- ◇図書館で閲覧できる新聞、雑誌の種類と貸出期間についての要望
- ◇図書館にベビーカーでの入館ができないことに対する意見
- ◇児童公園での迷惑行為に対する意見
- ◇県道の横断歩道の改善と信号機設置の要望
- ◇保育園の保育時間についての要望
- ◇小学校からの不審者情報メール発信が遅いことに対する意見
- ◇平生中学校前県道の交通安全に関する意見
- ◇早朝の防災行政無線による放送に対する意見
- ◇公民館のトイレの清掃状況についての意見
- ◇本庁職員の待遇についての意見
- ◇熊川や町道の桜の管理についての提言
- ◇保育園建設についての意見

目安箱が設置されている公共施設

- 町役場本庁
- 中央公民館
- 曾根公民館
- 佐賀出張所
- 大野公民館
- 老人福祉センター

※電子メールは、町のホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員 補欠選挙

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の欠員に伴い、次のとおり補欠選挙が行われます。

●投票できる人

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている人

●告示日 6月18日(火)

●投票日時 6月27日(木)

午前7時～午後6時

※閉鎖時刻が通常の選挙と異なります。

●投票場所 佐賀公民館

●開票日時 6月27日(木) 午後8時～
(場所：佐賀公民館)

期日前投票

●投票期間 6月19日(水)～6月26日(水)
午前8時30分～午後8時

●投票場所 佐賀出張所

入場券の送付

6月19日(水)以降に入場券を送付します。

※無投票の場合は送付しません。

※選挙権のある人は、入場券が届いていなくても投票できます。

■問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）
☎(56)7111

行政協力員会議 ～地域の声を町政に～

5月13日から17日にかけて、町内5会場で行政協力員会議を開催し、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を地域の“生の声”と認識し、今後の町政に生かすべく努めていきます。

ご意見の主なもの(項目のみ)は次のとおりです。



- 通学路の安全施設整備の要望について
- 集会所建設等補助金の制度内容について
- 緊急通報システムの住民への周知をお願いしたい
- 町内の避難場所は適切なのか？
- 子ども110番は機能しているのか？
- 避難所の非常食備蓄は大丈夫なのか？
- 平生中学校前、佐賀小学校前の交通安全対策について
- 公共施設のAEDの休日利用はできるのか？
- 社会福祉協議会の会員募集は当該者から直接お願いして欲しい
- 佐賀地区移送サービス事業の内容について

自治会関係補助事業

本町では、自治会連合会や自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援していきます。

補助金などの名称	対象、事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	平等割、活動割、事業割、連絡調整割	各算定方法による
拡充 車借上料交付金	道普請などの環境整備で使用する車両および草刈機の借上料	車両 1台あたり4,000円 草刈機 1機あたり500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の1/2 【限度額5万円】
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の1/2 【限度額5万円】
会報等発行事業	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを掲載した会報などの発行	1世帯1回当たり30円 【限度額2万円】
自治会統合費用助成事業	2以上の自治会が、統合するために必要とする経費助成	均等割5万円×自治会数 世帯割200円×世帯数
自治会連合会設立支援事業	おおむね大字の範囲で、自治会が連合会を設立するための初期経費および活動費助成	均等割8万円(設立時のみ) 活動割200円×参加人数
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための経費	お助け隊人数×下記金額 半日お助け隊1,500円/人 一日お助け隊3,000円/人
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用に対して交付	1台当たり6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、原材料を支給	各自治会 年間の上限10万円
拡充 街路灯設置補助金	街路灯の新設や修繕工事費	1基あたり経費の1/2 【限度額なし】
公用車貸出事業	町が所有する公用車(ダンプトラック)の貸し出し【休日のみ】	燃料費無料(8:30～17:00、町内での使用に限る)
拡充 集会所建設等補助金	集会所の新築・改築、改修または排水設備の設置を行う場合に、その費用の一部を補助	経費の1/2(10万円以上の工事に限る) 【限度額200～300万円】
ごみボックス設置補助金 【町民課 生活環境班】	定期ごみ収集箇所のごみボックス備品購入に対して補助	1基あたり経費の1/2 【限度額2万円】

※ _____ は拡充された部分です。

運用実績

情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに町政への参加を促すことを目的として、平成14年度から実施しています。

平成24年度におけるこの制度による運用状況は次のとおりです。

公文書開示請求件数	4件
処理状況の内訳	
開示したもの	0件
非開示としたもの	3件
該当文書が存在しなかったもの	1件

内容

- 公共下水道工事に関する設計書
- 漁港海岸保全施設整備工事に関する設計書
- 戸籍謄本・住民票等職務上請求書

個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から実施しています。

平成24年度におけるこの制度の利用はありませんでした。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

外国人住民のみなさんも 住基ネットの運用が 開始されます

7月8日から、住民票に記載されている外国人住民の方についても、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネットとは？

住民の方々の居住関係を証明する住民基本台帳をネットワーク化したものであり、全国共通の本人確認ができるシステムです。

運用開始にあたり、手続きが必要ですか？

ご本人による手続きは必要はありません。運用開始後は住民票に住民票コードが記載されるとともに、7月8日以降に住民票コードを通知します。

何ができるようになるの？

住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができます。【発行手数料：1枚500円】

また、平生町以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができます。

▼詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

■問合せ先 町役場町民課 ☎(56)7113

お済みですか？ 狂犬病予防注射

狂犬病予防法第5条により、犬の所有者は、生後91日以上の飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。まだ、お済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。

狂犬病予防注射済証を町民課生活環境班に提出してください。

町から狂犬病予防注射済票を交付します。

- ・狂犬病予防注射済票代金 550円
- ※新規の場合は登録料 3,000円



■問合せ先 町役場町民課 生活環境班 ☎(56)7113

後期高齢者医療制度

保険証に点字シールを 貼付できます

8月の更新に伴い、後期高齢者医療制度の新しい保険証（被保険者証）を7月下旬にお届けしますが、希望者には点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したものを）を貼って送付します。希望される場合は、6月28日（金）までにご連絡いただきますようお願いいたします。

■申込み・問合せ先

町役場町民課 保険年金班

☎(56)7113

6月は環境月間です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか！

緑のカーテンコンテスト参加者募集

山口県では、緑のカーテンの取り組みがさらに広まるよう「緑のカーテンコンテスト」を開催します。ご家庭や職場などで作られた緑のカーテンの写真を募集しますので、皆様の応募をお待ちしています。

※詳細については山口県のホームページに掲載しています。

http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/green_curtain/index.html

■問合せ先 山口県環境政策課地球温暖化対策班 ☎083(933)2690



ごみの野外焼却（野焼きを含む）は禁止されています

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

また、農林水産業を営むためやむを得ない場合など、例外として認められている焼却行為であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺的生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

みなさんの快適で住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるようご協力をお願いします。

■問合せ先 町役場町民課生活環境班 ☎(56)7113



作品募集

児童虐待防止月間

児童虐待問題に対する意識啓発を図ることを目的として、標語を募集します。

●テーマ 児童虐待問題に関し、国民一人ひとりの意識啓発を図るのにふさわしい、簡潔で覚えやすいもの

●募集期限 7月5日(金)
※申込方法など、詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2198520000031skz.html>)

●厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室
☎03(5253)1111

毒物劇物危害防止運動

毒物劇物による危害防止活動を一層進め、事故のない安心・安全な山口を築くために、広く標語を募集します。

●テーマ 毒物劇物に係る事故の未然防止に関するもの
●対象 毒物劇物取扱事業所の従事者

●募集期限 8月30日(金)
※申込方法など、詳しくはお問

い合わせください。
團圓柳井健康福祉センター
☎(22)3631

健康福祉月間

「心のかよう健康福祉社会」の実現に向けた健康福祉月間(10月)の取り組みの一環として、各種作品を募集します。

【作文】

●テーマ ①わたしが感じた身近な福祉体験 ②夢と笑顔があふれるまちづくりの実現について

●募集期限 9月4日(水)

【標語】

●テーマ ①心のかよう社会を築くための地域での助け合いや支え合いの大切さ(福祉に関するもの) ②健康でいきいきとした生活を送るための日々の健康づくりの大切さ(健康に関するもの)

●募集期限 8月1日(木)
※申込方法など、詳しくは山口県ホームページでご確認ください。
(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13200/gekkan/bosyu.html>)

●團圓山口県健康福祉部厚政課
地域保健福祉班
☎083(933)2724

全国安全週間(7月1日~7日)~労働災害防止に向けて~

高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害

「梅雨期を迎えて」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

今年もいよいよ梅雨を迎えました。昨年は、8年ぶりにこの時期に台風が日本に上陸し、多くの降雨量をもたらしたことから、災害発生に至りました。今年も全国で災害がないことを祈りたいものです。

豪雨災害を考えると、私が真っ先に思い出すのは、9年前の平成16年10月、季節外れに発生した台風23号によって起こった大洪水にまつわる出来事です。

10月20日午後、京都府舞鶴市で、台風に伴う大雨で川が氾濫したため、国道を走っていた観光バスが立ち往生。その後水かさが増し、午後8時ごろにはついにバスが濁流にのみ込まれてしまいました。バスに乗っていたのは、乗員乗客合わせて37人。乗客は61歳から87歳までの平均年齢60代半ばの人たちでした。車

内が浸水する中、乗客は全員バスの屋根に上がりましたが、その後も水位はどんどん高くなり、ついにバスは完全に水没し、腰まで浸かる高さになりました。乗客は立ったまま肩や腕を組み、体を温め合いながら励まし合いました。折しも晩秋の夜、寒さや不安で高齢者にとっては絶望的な状況でしたが、乗員乗客は9時間も耐え忍び、翌日全員が無事に保護されたのです。

このとき、元看護師の乗客が「上を向いて歩こう」を全員で歌うことを促し、皆の士気を鼓舞したという話は有名ですが、私が感動したのは乗客一人ひとりの行動でした。

ある人はバスが流されないように立ち木とバスを流れてきた竹の棒をつなぎ、木にしがみついたまま8時間耐え続けました。またある人は、不安で呼吸が乱れた人の背中を叩

き、深呼吸させました。皆で腕を組み、一人ひとりが元気を奮い立たせて歌うことでお互いを励まし合いました。その場いた全員がお互いをいたわり、「全員が一緒に助かるのだ」という気持ちを強くもち、自分にできることを精一杯やりました。それが全員無事という奇跡とも思える最高の結果につながったのだと思います。

互いに助け合い、いたわり合うことで極限の危機を切り抜けた37人の行動から、誰かのために自分ができる精一杯のことをすることの素晴らしさを知った出来事でした。

【参考】
○朝日新聞2004年11月11日朝刊「検証 台風23号・観光バス水没事故 耐えた歌った10時間」
○2009年10月26日朝刊「天声人語」

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 16

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema 平成25年度、
「平生町参加と協働のまちづくり条例」が
スタートしました!! (その2)

前号に引き続き、『平生町参加と協働のまちづくり条例』を紹介します。今回は「第1章 総則」です。

第1章 総則

目的 (第1条)

住民の参加と協働によるまちづくりを推進するための基本的事項を定めるとともに、誰もがふるさと平生に誇りと愛着を持ち、心豊かに暮らすことのできる元気なまちを実現することを目的とします。

解説 本条では、この条例の目的を明らかにしたもので、条例に規定している基本的事項とともに、この条例が何を目指し、実現しようとするものかを規定しました。

定義 (第2条)

- 1 住民 町内に在住する者及び在勤し、又は在学する者並びに町内で事業及び活動を行う者又は団体をいいます。
- 2 町 町長その他の町の執行機関をいいます。
- 3 まちづくり 誰もが心豊かに暮らすことのできる元気なまちをつくるための取組をいいます。
- 4 参加 まちづくりに自主的に関わり、行動する

ことをいいます。

5 参画 町の政策立案から実施及び評価までの各段階に主体的に関わり意見を表明し、及び提案を行うことをいいます。

6 協働 住民及び町が、地域の課題解決に向けて、それぞれの役割を認識し、互いの立場を尊重し、協力することをいいます。

解説 本条では、本条例で用いる基本的な用語の定義を規定しました。

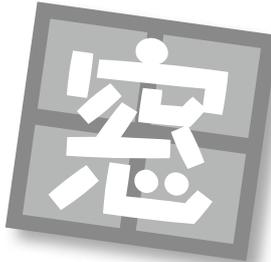
基本原則 (第3条)

- 1 住民は、まちづくりに積極的に参加するよう努めます。
- 2 住民及び町は、自助、共助及び公助の理念に基づき、自らの役割及び責務を理解し、相互に補完し合うものとします。
- 3 住民及び町は、まちづくりに関する必要な情報を相互に提供するとともに、共有するものとします。

解説 本条では、参加と協働によるまちづくりを進めていく上での基本的な考え方やきまりを前文の理念をふまえた基本原則として規定しました。



町長室の



No.133

初夏。ビールが恋しい季節です。と、ここで、「ビール」の語源はオランダ語のこと、他にも「ランドセル」「オルゴール」…など、すっかり私たちの生活に溶け込んでいます。日本とオランダの長い交流の一端を物語るものでしょう。

先月号で、そのオランダの高い治水技術がこの平生で、「南蛮樋」として生かされていることを述べましたが、もう一つ、時代は移って幕末にオランダとの大きな接点がありました。

町内、新市が生家の岡泰安と、弟の研介は揃って長崎のシーボルトに師事。蘭学興隆の真つ只中に身を置いて医学の道を究め、鳴滝塾の塾頭を務めるほどの逸材でした。泰安はその後、平生に帰り開業。

岩国吉川藩の侍医にも引き立てられ、名声を博しました。研介も、オランダ語に精通し、西洋の学術を紹介したり、シーボルトの通訳を一手に引き受けるなど、俊秀ぶりを発揮し、高野長英と並び称されたといえます。こうして岡兄弟は、わが国における蘭学の

郷土の「財産」

発展と医学の進歩に多大な貢献をしたのです。

その後も岡家は歴代、この地で医者や家業としてきました。だが、泰安のひ孫の岡憲介は習成尋常高等小学校を卒業後、画家としての道を歩みます。画号を「落葉」とい、油絵から雑誌の挿絵まで、そ

の豊かな感性に魅了されました。特に、明治の文豪、岡木田独歩との親交は厚く、独歩の代表作である『武蔵野』の表紙は彼が手がけています。

このたび、その落葉の孫に当たる岡修爾氏（東京在住）より、落葉と独歩の親密さがうかがえる作品をはじめ、数

多くの資料を町にご寄贈いただきました。本日に有難いことで、これを機に『岡落葉展』を開催、これまで町歴史民俗資料館が所蔵している自画像などの作品と併せて展示したところ。その際、修爾氏も来町され、「受け継いだ遺品を古里に戻



自画像（岡落葉作）

することができて、祖父も喜んでのことでしょう。」「平生町の文化振興の一助になれば」と、語っておられたのが印象的でした。同氏の温かいご厚情に対し、町を代表して、私から感謝状を手渡しました。

山田 健一

重度心身障害者用 福祉医療費受給者証

交付（更新）申請をお忘れなく！

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きを行ってください。

また、すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月末日で満了となりますので更新手続きを行ってください。

本町では、県が実施している一部負担金制度は導入しておらず、保険適用医療費における自己負担は生じません。

●要件（対象者）

- ・ 障害年金1級、特別児童扶養手当1級などを受給されている人
- ・ 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人

●申請期間

6月18日(火)～28日(金)
※新規申請は随時

●申請場所

町役場健康福祉課
佐賀出張所（更新のみ）

●持参物

印章、健康保険証、心身障害者手帳または年金証書など
【更新の場合】旧受給者証（オレンジ色）

【平成25年度町民税額が本町で確認できない場合】税額を証明する書類（課税証明書など）

●所得制限

扶養親族の数や年齢などにより制限額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課
☎（56）7115

大規模な土地取引には届出が必要です

土地の投機的取引や地価の高騰の抑制、乱開発の未然防止のため、一定面積以上の土地取引については、国土利用計画法により契約後一定期間以内の届出が必要です。

●届出が必要な土地取引(平生町の場合)

【面積】5000㎡以上

【取引内容】売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有部分の譲渡、地上権・賃貸権の設定または譲渡、予約完結権・買戻権の譲渡 など

●届出時期

契約日から起算して2週間以内

●届出をする人

土地の取得者(買主)

●届出をしないと

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

※本届出をした場合、森林法に基づく森林の土地の所有者届出(面積要件なし)は不要となります。

■問合せ先

町役場建設課

☎(56) 7118

山口県地域政策課

☎083(933) 2532

山口県くらしの安心推進員

平成25年度の「山口県くらしの安心推進員」として、有馬佐登美さん(写真)が、県知事から委嘱を受けました。



「山口県くらしの安心推進員」とは、県民との協働により悪質商法による被害の防止を図るもので、高齢者への「声かけ」やトラブルの通報などのさまざまな活動を行います。

有馬さんにおかれては、県民の消費生活の改善に向けて、昨年度に引き続いてご尽力いただくものです。

農地の転用には許可が必要です！

●農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。)

●許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

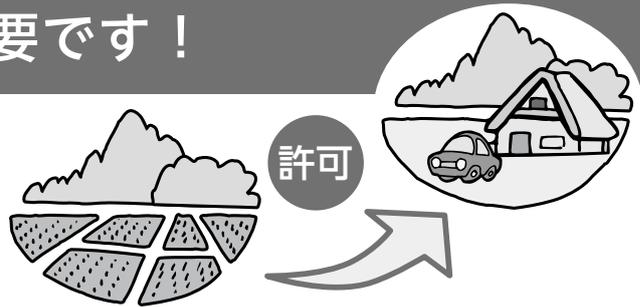
●対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。

地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

●一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置き場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。



●農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

●許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

●転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先

町農業委員会事務局(町役場経済課内)

☎(56) 7117



▽作品および関係資料が展示された会場。親交の深かった国木田独歩の直筆サインも！
 ◁会場を訪れた岡修爾氏（写真左）



まちの話題

ふるさとの画家「岡 落葉展」開催

4月27日～5月26日、岡落葉展が平生町歴史民俗資料館で開催され、多くの方々が鑑賞に訪れました。

このたびの展覧会は、昭和前期に活躍された平生町出身の画家「岡 落葉」の作品が展示されたもので、落葉の孫にあたる岡修爾氏（東京都）から絵画7点、書籍20点が新たに寄贈されたことにより実現したものです。

5月15日には、本町を訪れた修爾氏に山田町長から感謝状が手渡されました。

大野公民館自然体験学習

5月5日、大野公民館で自然体験学習「ナスの苗の植付体験」が行われました。

参加した子どもたちは、説明に従ってポットへの植え付け作業を行いました。また、その後は交通・防犯の看板をみんなで協力して作りました。



体験農園6期生が入園

4月27日、ひらお農業体験農園入園式および第1回栽培教室が大野南の同農園で行われました。

第6期生となる入園者は15組。入園式終了後に早速行われた1回目の栽培教室では、うねにマルチをかぶせる作業を体験しました。



戦没者追悼式

5月14日、町武道館で戦没者追悼式が執り行われました。

式典は無宗教献花方式で行われ、来場されたご遺族や関係者の方々は、戦争により失われた535柱の尊い命をしのびました。



ウォーキング大会

4月29日、平生町ウォーキング大会（旧：平生町歩け歩け大会）が開催されました。

約150人の参加者は、町体育館を出発後、史跡などを巡って平生の文化を学びながら、目的地の阿多田公園までの道のり約7.4kmを歩きました。

▷町指定有形文化財「常春寺山門」を訪れた参加者たち



硬式テニス教室

5月22日、堀川公園テニスコートで勤労青少年ホーム主催の硬式テニス教室が開講しました。

教室は毎週水曜日にこの日を含めて全7回。13人の参加者は、平生町硬式テニス連盟のみなさんの指導を受け、テニスの楽しさを学びます。



きてみて！ ひらおの会 味噌・塩麴づくり

5月15日から17日にかけて、「きてみて！ひらおの会」主催の味噌づくり体験が行われました。

3日間で蒸しから仕込みまでの工程を体験。17日には塩麴づくりも行い、町内外から参加した8人にひらおの味が伝承されました。



「花いっぱい」に向けて！

5月23日、中央公民館駐車場で平生町花いっぱい運動で使用する花の苗の準備が行われました。

参加した協力団体の方々と平生小5年生の児童たちが協力してポットに移植した約9千株の苗は、「花いっぱい」に向けて各花壇に運ばれます。



フラワーベルト春の植栽

5月18日、県道伊保庄平生線沿いを中心としたプランターや花壇で、フラワーベルト整備事業春の植栽が行われました。

このたび植栽された、サルビアなど約1万株の花々は平生町を明るく彩ります。



ホタル鑑賞の夕べ

5月25日、曾根向井原で地元有志主催の「ホタル鑑賞の夕べ」が開催されました。

会場には、用意された1,300人分の接待があつという間になくなるほど多くの人が集まり、川辺に舞うホタルの光を楽しんでいました。



△オープニングにはかんぶうくんも登場 ◁接待や飲み物の販売などに長蛇の列

中央公民館まつり

5月19日、中央公民館および勤労青少年ホームで、第20回中央公民館まつりが開催されました。

ステージ発表では、20周年を記念して『平生町の歌』を来場者全員で大合唱。その後も利用者団体によるさまざまな発表が会場を盛り上げました。



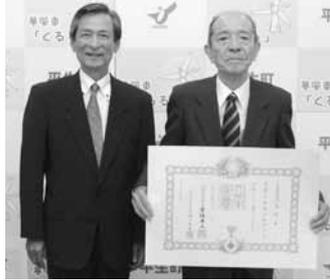
△昼食は婦人会のおいしいうどん！ ◁よく回る紙のこまづくりに夢中「遊びのコーナー」

叙勲

瑞宝小綬章

元平生町教育委員会教育委員長の池村隆一さんが、高齢者叙勲「瑞宝小綬章」を受章されました。

池村さんは、昭和21年から39年間、主に高等学校教育に携わり、生徒の豊かな人間形成への取り組みにご尽力されました。また、平成元年から8年にわたり平生町教育委員会委員、内2年11カ月は委員長を務められるなど、本町の学校教育の振興・発展にも多大な貢献をされています。

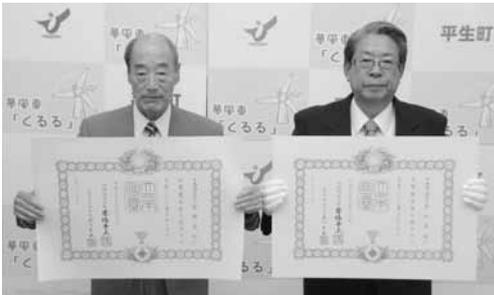


叙勲

瑞宝双光章

元山口県警部の金丸哲郎さんと宮脇篤弘さんが、第20回危険事務従事者叙勲「瑞宝双光章（警察功労）」を受章されました。

金丸さんは、昭和35年に岩国署に配属。以来42年間、県内各署の刑事課や鑑識課などで勤務。宮脇さんは、昭和37年に徳山署に配属。以来40年間、県内各署の機動捜査隊や刑事課などで勤務。警察官として地域住民の生命、身体および財産の保護、犯罪の予防、公安の維持のため、危険を伴う業務に長年にわたり従事されました。お2人ともに平生署でも勤務されており、当時の多忙な日々を振り返っておられました。



△ 宮脇篤弘さん（左）、金丸哲郎さん（右）

表彰

交通安全功労者表彰

平成25年度交通安全山口県対策協議会総会（山口市）において、大田一利さんが交通安全功労者表彰を受賞されました。

大田さんは、昭和38年から現在までの長きにわたり、交通安全協会の理事として協会の運営に携わるとともに、街頭立哨や各種行事での啓発活動に積極的に取り組まれるなど、町内の交通安全維持に多大な功績を残されています。



【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ 明日は歴史と会える町”

土砂災害避難訓練

5月30日、土砂災害・全国統一防災訓練に伴う実動避難訓練が特別養護老人ホームつつじ苑（曾根）で行われました。

町からの避難準備情報を受けた職員は、入所者を安全な場所に避難させるとともに必要物品の確保や情報収集などの作業を迅速に行っていました。



◁車いすによる迅速な移動 △避難勧告を受けて救援要請を行う職員

スポーツ大会結果

平生町バレーボール大会

（6月2日／町体育館）

【Aブロック】

◆1位 光輝クラブA

【Bブロック】

◆1位 女子会+

【Cブロック】

◆1位 TEAMひらお



つくり育てる漁業へ

平生町では、漁獲量の拡大に向けた取り組みとして、5月13日にヒラメ約2万匹、23日にはマコガレイ約3万匹の稚魚を放流しました。

光・熊毛地区栽培漁業センターを「つくり育てる漁業」の拠点施設として活用しており、適正サイズへの中間育成を行い、今後も年間計画に基づいてクルマエビやガザミなどを放流します。



◁佐賀沖合の漁場に放流する山口県漁協平生町支店の村上支店長。▽ヒラメの稚魚。3年程度で成魚になります。



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.624

いつまでも自分の歯で食べよう

平成22年の県民歯科疾患実態調査では、歯肉に所見を有する人の割合は各年代において減少傾向にあります。また、80歳で自分の歯を20本以上有している8020達成者（75〜84歳）については、28.9%で増加傾向にあります。

一方、1年間に定期歯科検診を受診した人の割合は34.6%となつていますが、検診を受診しておらず今後も受けたくないとする人が20代前半から50代の男性や80歳以上の人を中心に全体の27%を占めています。

平成24年度に町が実施した健康づくりアンケート調査によると、医療機関の受診状況に関する項目で以前治療を受けたことや、現在治療中の病気で「虫歯」が一番多く、歯周疾患では4%の人が受診をしています。



歯と口の健康を守るために取り組みましょう

かかりつけ医をもち、定期的に歯科検診を受診しましょう。

よく噛んで食べ、甘いものを摂りすぎないようにしましょう。

歯や口の健康に関心を持ち、歯磨きのときには、鏡で口の中や歯の状態を観察する習慣をもちましょう。

歯と口には、吸う、噛む、飲み込む、味わうという大変重要な役割があります。「食生活」の入り口になっているのが「歯」と「口」の健康です。食べ物を良い歯でよく噛みおいしく味わうことは、生涯を通じて生活の質に大きな影響を及ぼします。いつまでも自分の歯でおいしく食べることができるよう食習慣の見直しや自分でできる歯と口の健康習慣を毎日、行いましょう。

各種相談会のご案内

不妊専門相談会

- 日時 7月26日(金) 午後3時～5時
 - 場所 柳井健康福祉センター
 - 専門相談担当者 徳山中央病院産婦人科医師 伊藤 淳 先生
臨床心理士・生殖心理カウンセラー 今井 佳子 先生
 - 相談内容 ※秘密は固く守られます。
不妊に関する相談、不妊治療に関する情報提供など
 - 費用 無料 (要事前予約)
 - 申込期限 7月19日(金)
- ※詳しくはお問い合わせください。
〒490 0000 柳井健康福祉センター ☎ (22) 3631

児童巡回相談

- 18歳未満の児童に関する問題について、児童相談所が相談に応じます。(相談無料)
- 日時 7月16日(火) 午前10時～午後5時
 - 場所 柳井健康福祉センター
 - 相談内容 育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
 - 相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
 - 費用 無料 (要事前予約)
- ※詳しくはお問い合わせください。
〒490 0000 岩国児童相談所 相談課 ☎ 0827 (29) 1513

おすすめメニュー
塩チンジャオロース
平井町食生活改善推進協議会

ピーマンを使わない塩味のチンジャオロースです。

《材料》 4人分

豚もも肉厚切り	250g	「ごま油	小さじ1
ゆでたけのこ	320g	A 片栗粉	小さじ1
アスパラガス	1束	「塩、こしょう	少々
生しいたけ	2枚	「塩	小さじ1
しょうがみじん切り	大さじ1	B しょう油	少々
にんにくみじん切り	大さじ1	「鶏がらスープの素	小さじ1
サラダ油	大さじ1	「水	大さじ5

《作り方》

- ① 豚肉は短冊に切り、Aをまぶしておく。
- ② たけのこ生しいたけは細切りにする。アスパラガスは固い部分の皮をむき、斜め切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油を小さじ1杯入れて熱し①を強火で炒め、肉の色が変わったら取り出す。フライパンの油をふき取り、サラダ油小さじ2杯を入れてしょうがとにんにくのみじん切りを炒め、香りが出たら②を入れて炒める。
- ④ ③に肉を戻し入れてBを加え調味する。

「この前スーパーで小学生に出会ったら向こうから声をかけてくれたんよ」

平生町内の小・中学校での学校支援ボランティア活動に参加していただいた方がうれしそうに話してくださいました。

本町では、地域の方々に、学校における諸活動に対して様々な支援をしていただいています。

具体的には、学校からの依頼をもとに、コーディネーターがボランティア登録をしていただいている方に連絡し、都合がつけば参加していただくといった方法で行っています。

活動内容は、授業においてゲストティーチャーや実技指導を通して先生のサポートを行う学習支援、花壇整備や草刈などの環境支援、登下校の見守りを行う安全支援などがあります。

これらの学校支援ボランティア活動は、「平生町地域

協育ネット」の取組のひとつです。「協育」とは、学校・家庭・地域の3つの力を合わせるという意味で、「協育ネット」とは、学校をとりまく家庭・地域・関係団体等が協力して学校を支え、地域の子どもを見守り育てるネットワークを意味します。

ボランティアに参加していただいた方からは、作業の達成感や子どもたちとふれあうことの喜びの声を聞くことができます。また、会話や子どもたちへの接し方から「地域の宝である子どもたちを、(学校や家庭と一緒に)自分たちも育てているのだ」という自覚をもって取り組んでいただいていることが伝わってきました。このような方が増えてくることで、地域社会で子どもたちへの関心が高まり、地域の教育力が上がっていくと思

います。

一方、学校の先生方からは、「道具の使い方などの実技指導では、一人ひとりに目が

き届く」「校庭や校舎内の環境が整う」「登下校時の不安が軽減する」といった話のほかに、「ボランティアの方々

と知り合いになると、地域の情報が学校によく入ってくるようになった」という話も聞かれます。学校と地域での子どもたちの様子が共有できるようになったというのです。

また、地域の方と関わることで子どもたちは「自分は地域の人に見守られている」という自己肯定感を得ることができると、子どもにとってもよい作用が働いているようです。「地域の方に見守られながら育った子どもたちが、大きくなっ

ていつか地域の活性化・絆づくり

に活躍してしてくれるようになったら素晴らしいな」そんな思いで活動を推進しています。

■問合せ先

町教育委員会社会教育課
☎(56)6083

No.211

生涯学習推進だより

地域ぐるみで子どもを見守り育てる

平生町地域協育ネット統括コーディネーター



平生町生涯学習推進マスコット「マニット」

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

東京ダンジョン

福田 和代 著

花鳥の夢

山本 兼一 著

認知症ケアやさしい住まい・暮らしの工夫

大島 千帆 著

使える魚介レシピ

丹下 輝之、日高 良実 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

手づくりで、かわいい子どものキモノ
福永 紀美子 著

《児童書》

あめあめふれふれねずみくん

上野 紀子 絵

ずっとももってるよ

メアリー アン フレイザー さく

雨がしくしく、ふった日は

森 絵都 作

美術館にもぐりこめ!

さがら あつこ 文

ずかん落ち葉の下の生きものとそのなかま

ミミズくらぶ 文・構成

休館日

6月…17日(月)、24日(月)、30日(日/月末整理日)

7月…1日(月)、8日(月)、15日(月)

話題の本

『我を超えること』

赤堀 芳和 著(講談社ビジネスパートナーズ)

西洋文明の負の部分の教え、日本の良さを大切にするように忠告した小泉八雲。八雲や漱石の思想を取り上げ、科学技術万能主義に疑問を投げかける。東日本大震災を契機に日本が原点に戻るための提言の書。



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

健康食品の送りつけに注意！

相談

知らない業者から「以前注文を受けた健康食品を送る」と電話がかかってきました。申し込んでいないと断ったのですが、「注文時の録音があるので裁判にしてみてもいい」などと言われ、つい承諾してしまいました。注文していないので受け取りたくないのですが、どうすればよいのでしょうか。

アドバイス

送りつけ商法（「ネガティブ・オプション」ともいう）と呼ばれる手口であり、商品が届いた場合は、受け取りを拒否しましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

山口県内の消費生活相談窓口寄せられた「健康食品」に関する相談のうち、「ネガティブ・オプション」または「電話勧誘販売」に関する相談件数が、平成21年度以降増加傾向にあります。特に平成24年度の相談件数は前年度比の約3倍となっています。

判断力や記憶力の衰えを狙い、高齢者に対して行われているのが特徴です。相談事例のように申し込んだ覚えもなく、購入するつもりもないのであれば、きっぱりと断りましょう。

なお、電話で断ったにも関わらず、商品が届いてしまった場合は、受け取りを拒否してください。

何かおかしいな？心配だな？と感じたら、まずはご相談ください。

【相談機関連絡先】

県消費生活センター ☎083(924)0999

町役場経済課 ☎(56)7117

柳井警察署だより

梅雨期の災害に備えて

山口県では6～7月頃の梅雨の時期に年間降水量の4分の1に相当する雨が降ります。昨年夏期には大雨の影響から、床上浸水や道路損壊等の被害が発生しました。梅雨時期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

平素の心がけ

- 自宅周辺の危険箇所、避難場所、避難ルートを確認しておく。
- 地域における災害発生時の役割分担、家族間の連絡方法、集合場所等を決めておく。
- 非常持ち出し品（貴重品、携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品等）を準備しておく。

大雨に対する準備

- テレビ、ラジオ、インターネット等で最新の気象情報を入手する。

- 強い雨が1時間以上降り続いたら避難の準備をする。
- 自宅のまわりをよく観察して、次のような危険サインを見逃さない。
 - ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
 - ・川が急に濁り、流木が混ざる。
 - ・山鳴りがする。
 - ・崖に割れ目が見えたり、水がわき出る。
- 危険を感じたら早めに自主避難する。

避難する際に大切なこと

- 運動靴、両手が使えるナップサック等、動きやすい状態で行動する。
- 水の深さが腰までであるときは、高いところで救助を待つ。
- 身体の不自由な人、お年寄り、子どもから目を離さず、手を引くなどして安全な誘導を心がける。
- 警察や自治体等の避難指示に従い、安全な場所に避難する。
- どのようなときでも、あわてず、落ち着いて行動する。

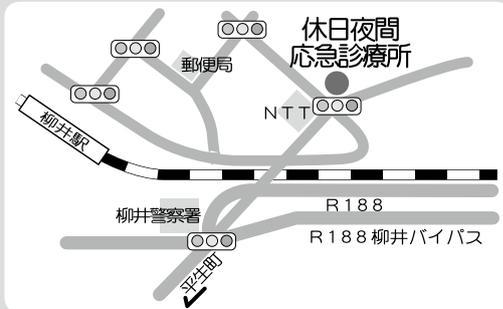
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
7/8月

自動車事故被害者 (ご家族)の方々へ

自動車事故による被害者とそのご家族に対する、支援制度をご紹介します。

●独立行政法人 自動車事故対策機構

☎083(924)5419

交通遺児等への育成資金無利子貸付、重度後遺障害者への介護料支給を行っています。

▼詳しくはホームページで▼

【HP】<http://www.nasva.go.jp/>

●公益財団法人 交通遺児育英会

☎083(924)5419

保護者等が交通事故で死亡したり、重い障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与しています。

▼詳しくはホームページで▼

【HP】<http://www.kotsuiji.com>

柳井健康福祉センター相談日

【柳井市古開作/☎(22)3631】

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
7月10日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
7月10日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
7月10日(水) 10:30~11:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
7月11日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
7月10日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
7月26日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
7月16日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 6月15日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

月間火災・救急発生状況

(4月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(4月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損	(人)		
管内	2	0	1	283	25	128	0	26	
平生町内	0	0	0	30	0	14	0	0	

まちの人口

世帯数 5,689 世帯(+5)
人口 12,941 人(+1)
4月30日現在
住民基本台帳記載人口 うち男 6,139 人(-16)
(): 前月対比 女 6,802 人(+17)

今月の納税【6月】

納期限7月1日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

Information 情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国税庁 税務職員募集

●受験資格

平成22年4月1日以降に高等学校を卒業(見込含)した人

●申込受付期間

「インターネット申込」 6月24日(月)～7月3日(水)
「郵送・持参申込」 6月24日(月)～28日(金)(期間内消印有効)

※詳しくはお問い合わせ、または国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)より確認ください。

関光税務署 総務課

☎0833(71)0166

※音声ガイダンス「2」

周東環境衛生組合 上級職員採用試験(再掲)

●試験職種 電気技術職(し尿・ごみ処理施設の管理・運営等の業務)

●採用予定人員 1人

●受験資格 次のいずれかに該当する人

①昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

②平成4年4月2日以降に生まれた大卒(見込含)の人

●試験日/内容

【第1次試験】7月28日(日)/教養試験、専門試験、適性検査

【第2次試験】9月上旬(予定)/作文試験、面接試験

●試験会場 周東環境衛生組合(清掃センター)

●採用予定日 平成26年4月1日以降

●申込期限 6月28日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

関周東環境衛生組合事務局

☎(22)2270

消防設備士試験

●試験日 9月8日(日)

●場所 下関市、山口市、周南市

●試験の種類 甲種(特種、第1～5類)、乙種(第1～7類)

●受験願書受付期間

【電子申請】7月5日(金)～16日(火)

【書面申請】7月8日(月)～19日(金)

※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターホームページでご確認ください。

関柳井地区広域消防本部予防課

☎(23)7774

狩猟免許試験

●日時 7月14日(日) 午前9時～午後4時

●場所 柳井市文化福祉会館

試験の前日(13日)に同会場において(一社)山口県猟友会主催の狩猟者講習会が実施されます。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

関町役場経済課

☎(56)7117

自衛官募集説明会

●日時/場所

・7月7日(日)/中央公民館

・7月13日(土)/曽根公民館

・7月27日(土)/佐賀公民館

各日午後1時～4時

関自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎(22)8199

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

●願書受付期限 6月15日(土)～8月31日(日)

関放送大学山口学習センター

☎083(928)2501

講座・講習

柳井圏域手話奉仕員

養成講座(入門・基礎課程)

●日時 原則8月3日～12月14日の概ね毎週土曜日 午前9時30分～午後4時40分(全14回)

※詳細な日時についてはお問い合わせください。

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話をを行うために必要な技術を習得する。

●定員 25人程度

●受講料 無料 ※別途テキスト代

●申込期限 7月26日(金)

関町役場健康福祉課

☎(56)7115

調理補助講習

●日時 7月26日(金)～8月8日(木)の内9日間 各日午前9時30分～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

●対象 55歳以上のハローワーク求職登録者

●内容 栄養や食材の基礎知識、調理実習による技能の習得

●定員/受講料 20人/無料

●申込期限 7月16日(火)【必着】

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

関(公社)山口県シルバー人材センター連合会

☎083(921)6070

< 以下は広告欄です >

甲種防火管理新規講習

- 日時 7月18日(木)、19日(金) 各日午前9時～午後4時(2日間)
- 区分 甲種防火管理新規講習
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 費用 3800円(テキスト代)
- 申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所 ※柳井地区広域消防組合ホームページ (<http://www.yanail19.jp>) からダウンロードできます。
- 申込受付期間 6月17日(月)～7月5日(金)

技能向上訓練

◇「第二種電気工事士」(技能試験対策)講習(定員30人)

- 日時 7月10日(水)～12日(金)、16日(火)～18日(木)の6日間 午後6時～9時
 - 場所 東部高等産業技術学校
 - 内容 第二種電気工事士の技能試験受験のための対策講習
 - 受講料 15000円
 - 申込期限 6月24日(月)【必着】
- ◇「パソコン・Auto-CAD(初級)」講習(定員12人)
- 日時 7月10日(水)～12日(金)、16日(火)～18日(木)の6日間 各日午後6時～9時
 - 場所 東部高等産業技術学校
 - 内容 作図を行いつつながら基本知識と操作方法を習得
 - 受講料 9000円
 - 申込期限 7月2日(月)【必着】

安全衛生講習会

- ◇床上操作式クレーン技能講習
 - 日程(場所)【学科】7月1日(月)、2日(火)(ホテル松原屋)【実技】7月3日(水)～5日(金)の内1日(東部高等産業技術学校)
 - 申込期限 6月21日(金)
- ◇小型移動式クレーン運転技能講習
 - 日程(場所)【学科】7月8日(月)、9日(火)(ホテル松原屋)【実技】7月10日(水)～13日(金)の内1日(東部高等産業技術学校)
 - 申込期限 6月28日(金)

山口県の最低工賃

山口労働局では、県内の「和服裁縫業」「男子既製洋服・学生服・作業服製造業」における品目や工程別に最低工賃(内職の工賃の最低額)を定めています。

詳しくは山口労働局ホームページまたはお問い合わせによりご確認ください。

〒山口労働局労働基準部賃金室
☎083(995)0372

- 日程(場所)【学科】7月11日(木)、12日(金)(ホテル松原屋)【実技】7月16日(火)～18日(木)の内1日(鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 6月28日(金)

相談

●場所 柳井市文化福祉会館
山口労働局労働保険徴収室
☎083(995)0366

きこえとことばの教育相談

育児やことばの発達・コミュニケーションの支援、聴力測定や補聴器の調整などについて、随時ご相談ください。

●対象 乳幼児とその保護者、小中高生

●場所 聴覚障害教育センター「山口市」 ※乳幼児の場合は訪問指導も行います。

●相談料 無料

●相談先 山口県労働基準協会 山下松支部
☎0833(41)3510

労働ほっとライン

●日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時

●相談受付電話番号

☎083(933)3232

●相談内容 賃金、セクハラ、休暇、残業、解雇など各種の労働相談

●相談員 社会保険労務士

●相談料 無料

●相談先 山口県労働政策課

☎083(933)3210

お知らせ

労働保険の年度更新手続

事業主の皆様は、労働保険の平成24年度分の確定保険料と幣制25年度分の概算保険料の申告・納付手続を7月10日(水)までに行ってください。

※電子申請・納付もできます。

<http://www.e.gov.go.jp/>

◎申告書受付相談会

●日時 6月27日(木)、28日(金)
午前10時～午後3時

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

6 月

16 (日)	食品加工教室 (9:00 / 菅根公民館) 町子ども会そうさく活動 (9:30 / 保健センター)
17 (月)	
18 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
19 (水)	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
20 (木)	
21 (金)	ふれあい交流会 (10:00 / 佐賀小学校) 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
22 (土)	体育館開放日 (午前中)
23 (日)	
24 (月)	保健センター開放日 (13:00)
25 (火)	
26 (水)	
27 (木)	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
28 (金)	
29 (土)	体育館開放日 (午前中) パパママスクール (13:30 / 保健センター)
30 (日)	

7 月

1 (月)	
2 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
3 (水)	
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	
7 (日)	
8 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
9 (火)	あすなる会(介護者家族の会)(13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
10 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
11 (木)	
12 (金)	
13 (土)	
14 (日)	
15 (月)	海の日

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校2年 西本彩華

伸びゆくまちをつくらます

ポスター最優秀作品

平生中学校3年 大井祐弥

育てよう
花と緑と思いやり
笑顔あふれる平生町

標語最優秀作品

「伸びゆくまちをつくらます」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成24年度のものです。

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

大雨・台風に備えて
平生町防災メールサービス 登録受付中！

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図（QRコード）から読み取り、空メールを送信 ②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎(56)7111